

令和5年度 第3回健康づくり支援部会 議事録

日 時：令和5年11月13日（月）19時35分～20時05分

場 所：市役所本庁舎10階 第6会議室

○会議次第

- 1 開会
- 2 議事
 - (1) 前回会議の議事録（案）の確認
 - (2) 第三期けんこう帯広21（第三期帯広市健康増進計画）原案について
 - (3) （仮称）帯広市生きるを支える推進計画（第二期帯広市自殺対策計画）原案について
 - (4) その他
- 3 閉会

○出席委員

吉田一郎委員、吉村典子委員、金須俊雄委員、川田真裕美専門委員、角谷巍啓専門委員、酒井國夫専門委員、高玉裕子専門委員

○事務局

健康保険室 佐藤室長
健康保険室健康推進課 梶課長補佐、長谷川係長、吉田主査、横山主任

○会議録

事務局

皆様、こんばんは。ただ今から、令和5年度第3回健康づくり支援部会を開会いたします。

本日は健康づくり支援部会、委員9名中、7名のご出席をいただいております。出席人数が委員の過半数に達していますことから、部会は成立しております。

それでは、これより議事の進行につきましては、吉田部会長にお願いいたします。

議事（1）

部会長

それでは会議に入らせていただきます。最初に、議事（1）前回会議の議事録（案）の確認について議題といたします。この議事録は、この場でご確認いただいた後、公開される予定となっております。議事録につきまして、ご意見やご質問があればお願いします。

（異議なし）

部会長

議事録は了承されたものといたします。

議事 (2)

部会長

(2) 第三期けんこう帯広 21 (第三期帯広市健康増進計画) 原案について議題といたします。事務局から説明願います。

事務局

第三期けんこう帯広 21 の原案について、お手元の A3 の概要に基づき説明をさせていただきます。

8月の委員会で説明をさせていただいた骨子を踏まえ、これまでの市民や関係団体との意見交換会でいただいた意見や、庁内関係部署による具体的な取り組みの検討結果などを反映し、原案にまとめました。

第1章で計画の策定にあたって、その背景と趣旨、計画の位置づけ、計画の期間、そして、第2章で市民の健康を取り巻く現状と第二期計画から見えた成果と課題を記載しております。

これまでの計画に基づく取り組みの成果と課題を整理し、年齢や性別、障害の有無や健康への関心度に関わらず、市民一人ひとりが健康づくりに取り組むことができるよう、健康施策を総合的に推進していくものです。

資料の右ページ「第3章 計画の基本的な考え方」では、基本理念、基本方針、目指す成果、そして施策の体系について記載しています。

誰もが健やかで心豊かに生活できるまちを目指し、「個人の行動と健康状態の改善」、「社会環境の質の向上」、「人の生涯を経時的に捉えた健康づくり」の3つの基本方針のもと、健康寿命の延伸とともに平均寿命との差を短縮することを目標に、5つの基本施策をそれぞれの方針に位置づけております。

第1回部会でいただいていた、計画の目標である健康寿命の延伸がどのように進んでいるかが重要であるのご意見も踏まえ、目指す成果としては、第三期計画では健康寿命を「日常生活動作が自立している期間の平均(要介護1までの期間の平均)」とし、策定時より健康寿命を延伸するとともに、平均寿命の差を短縮することを目標としました。

裏面の「第4章 健康増進施策の展開」では、基本施策ごとに具体的な施策を進めていくものを記載しています。

「基本方針1 個人の行動と健康状態の改善」につながる基本施策1～3について、「基本施策1 生活習慣の改善」では、基本的な生活習慣の改善を促す取り組みを推進するものとして、ライフステージに応じた食生活などの普及啓発や定期的な歯科健診の推進などに取り組んでいきます。

「基本施策2 生活習慣病の発症予防・重症化予防」では、生活習慣病に対する正しい知識を持ち、発症予防や重症化予防の取り組みを推進していくもので、とくに重点課題としている糖尿病・がんでは、特定保健指導・糖尿病重症化予防に関する保健指導、がん検診・がん検診精密検査の受診勧奨などを行っていきます。

「基本施策3 生活機能の維持・向上」では、生活習慣病以外に日常生活に支障をきたす状態につな

がることを予防するために、特に高齢期を中心に低栄養などのフレイル予防の取り組みなどを進めていきます。

「基本方針2 社会環境の質の向上」につながる基本施策4、5について、「基本施策4 社会とのつながりの維持・向上及びこころの健康に関する理解の促進」では、健康はその人を取り巻く社会環境に影響を受けることが明らかになっていますが、市民意見交換の中でも「誰かと取り組むことが大事」などの意見が出ていたことも踏まえ、人々のつながりを重視した地域の健康づくり活動の支援やこころの健康に関する関心を高め相談しやすい環境づくりなどの推進を行います。

「基本施策5 自然に健康になれる環境づくり」では、一人ひとりが健康への関心を高め、自然に健康づくりへの行動変容につながるよう、企業や関係機関と連携を図った取り組みを推進していきます。また、団体意見交換の中でも、年代によって様々な媒体で情報をキャッチしていることやこどもから親世代へのアプローチが重要であるなどの意見もあり、幅広い手段による情報発信などの取り組みを進めていきます。

「基本方針3 人の生涯を経時的に捉えた健康づくり（ライフコースアプローチ）」について、一人ひとりの一生を通して継続した健康づくりを推進していくことについて、第三期計画で明記したもので、「基本施策1 生活習慣の改善」、「基本施策3 生活機能の維持・向上」に取り組んでいきます。

基本方針に係る主な取り組みとしては、家族や世帯を捉えた健康づくりを支援する体制の整備や、連続性や継続性を踏まえた取り組み推進のための現状や方向性の共有と連携を進めていくものです。

これらの取り組みの評価として、右上の基本施策評価指標のとおり、5つの基本施策ごとに評価指標を設定し、現状から目標に向け改善に取り組んでいくほか、各施策に対し関連指標を23項目設定し、各施策の推進状況を経年的に把握していきます。

なお、基本施策2は施策の評価指標として、特定健診受診率・特定保健指導実施率を設定することに加え、第二期計画から引き続き重点課題とする糖尿病とがんについて、それぞれに数値目標を設定し、その進捗を評価しながら取り組みを進めていきます。

最後に「第5章 計画の推進」として、計画の推進体制や市民、関係機関・団体及び行政の役割、そして計画の進行管理について記載しております。それぞれの役割を踏まえ、連携・協働して健康づくりに取り組むものであり、これまでと同様、庁内関係各課で構成される「けんこう帯広21推進委員会」にて取り組み等を共有しながら計画を推進していくものです。

今後のスケジュールについては、本日の部会の後、20日に帯広市議会厚生委員会に報告、その後、市民に計画に対する意見を求めるパブリックコメントを12月下旬まで行い、その結果と計画案を2月に開催予定の部会に改めて示させていただくなど、3月の計画策定に向け取り組みを進めてまいります。

第三期けんこう帯広21に係る説明は以上となります。

部会長

ただいまの事務局説明につきまして、何かご質問やご意見はございますか。

(特になし)

議事 (3)

部会長

(3) (仮称) 帯広市生きるを支える推進計画 (第二期帯広市自殺対策計画) 原案について議題といたします。事務局から説明願います。

事務局

(仮称) 帯広市生きるを支える推進計画について、第二期帯広市自殺対策計画として、これまで一体的に策定していたけんこう帯広 21 とは別の計画として策定するものであり、A 3 の概要のとおり、「第 1 章 計画の策定」では、その背景と趣旨、計画の位置づけ、計画の期間、そして、第 2 章で自殺を取り巻く現状と第一期計画から見えた成果と課題を記載しています。

これまでの計画に基づく取り組みの成果と課題を整理し、国や北海道の施策をもとに帯広市の特性を踏まえ、市民や関係機関とともに効果的に自殺対策を推進します。

資料の右ページ「第 3 章 計画の基本的な考え方」には基本理念、基本方針、目指す成果、そして施策の体系について記載しています。基本理念、基本方針については、第二期計画で明記したものです。

誰もが生きることによって前向きになれるまちを目指し、「生きることの包括的な支援の推進」、「関連施策との有機的な連携の強化」、「対応の段階に応じたレベルごとの対策の効果的な連動」、「実践と啓発を両輪とした推進」、「関係者の役割の明確化と連携・協働の推進」の 5 つを基本方針としています。

この方針をもとに、計画最終年の令和 10 年には人口 10 万人あたりの自殺者数を 14.0 以下とすることを目標に、5 つの基本施策と、重点的な対策が必要とされる対象に取り組む 4 つの重点施策のもと、対策に取り組めます。

裏面の第 4 章では、「生きるを支える推進施策の展開」を記載しています。

基本施策は、地域で自殺対策を推進する上で、欠かすことのできない基礎的なものであり、すべての市民を対象として取り組むものであり、「地域におけるネットワークの強化」、「自殺対策を支える人材養成」、「市民への啓発と周知」、「生きることの促進要因への支援」、「SOS の出し方に関する教育の推進」の 5 つに取り組めます。

この基本施策において、特に重点的な対策が必要とされる「働く人」「高齢者」「生活困窮者」、そして第二期から新たに加わった「女性」を対象とした取り組みを重点施策として位置づけ、対象ごとの視点を踏まえ、横断的に取り組めます。

基本施策 1 の地域におけるネットワークの強化では、孤立化する可能性があり、自殺対策と関連が深いと考えられる、生活困窮者自立支援や介護、ひとり親家庭、虐待、障害福祉等、既に様々な対策が行われている分野のネットワークの強化、及び分野間のネットワークづくりに取り組めます。

基本施策 2 の「自殺対策を支える人材育成」では、相談支援を行う人や、一般市民を対象として、困難を抱える人に早期に気づくことができるようゲートキーパー養成講座をはじめとした気づきや対応方法等の研修会や、多分野合同研修会や市職員の育成など、支援者の資質向上のための研修会等を実施します。

基本施策 3 の「市民への啓発と周知」では、自殺リスクを高めることにつながる困りごとへの対応方法の啓発や相談窓口の周知に取り組めます。また、周囲の危機的な状況にある人への対応方法等、支援の意識の共有に向け、広く啓発に取り組めます。

基本施策4の「生きることの促進要因への支援」では、心身の健康や、子育て世代、障害者や高齢者、家庭問題や市民生活に関する事など、自殺の要因となり得る様々な分野における相談体制の充実と、相談窓口の情報発信、孤立リスクを抱える人への居場所づくりの支援に取り組むことで、「生きることの阻害要因」の減少と、「生きることの促進要因」の増加を図ります。

基本施策5の「SOS の出し方に関する教育の推進」では、若年者がストレス対処方法を学ぶことや信頼できる大人に助けを求める行動をとることができるよう SOS の出し方に関する教育を進めるほか、身近な大人が適切に対応できるような知識・技術の普及啓発に取り組みます。

ここに記載の表は、それぞれの施策ごとに庁内外の関係部署における主な取り組みについて記載しています。冊子版では24ページから具体的な取り組みを記載しています。

これらの取り組みの評価として、右上のとおり基本施策ごとの5つの評価指標を設定し、現状から目標に向け改善に取り組んでいくほか、自殺リスクに関する評価指標を最終年に行う市民アンケート項目から設定し、市民意識の評価を行います。

最後に「第5章 計画の推進」として、計画の推進体制や市民、関係機関・団体及び行政の役割、そして計画の進行管理について記載しております。それぞれの役割を踏まえ、連携・協働して自殺対策に取り組むものであり、これまでと同様、計画の推進にあたっては、副市長を委員長、関連部署の部長を委員とした「生きるを支える連携会議」を中心に進め、進捗管理は庁内関係各課で構成される「生きるを支える連携会議幹事会」で行ってまいります。

今後のスケジュールについては、先ほどの第三期けんこう帯広21の策定に係るものと同様です。自殺対策計画に係る説明は以上です。

部会長

ただいまの事務局の説明につきまして、何かご質問やご意見はありますか。

専門委員

37ページのNo.88やNo.91の取り組みは、今までも行っていた取り組みなのか、新たに始まる取り組みなのか教えてください。

事務局

今までも行っている取り組みのひとつです。

部会長

関連して、No.88の取り組みは南商業高等学校が担当課となっておりますが、そこだけの取り組みなのでしょうか。

事務局

計画には、市の取り組みに対する担当課を記載しているため、市の高校では南商業高等学校が該当になるものです。関連するものとして、No.89の生徒指導や学校管理に関することは、学校教育指導課が担当課で市内の小中学校の取り組みとなります。

市内には道立高校もありますが、そこでの取り組みは計画に紐づいておりません。

部会長

理解しました。

部会長

資料4の第3章に、目指す成果として自殺死亡率が挙げられていますが、この数字の根拠や基準となるものはあるのでしょうか。

事務局

自殺総合対策大綱の中で、平成27年を基準として令和8年までに30%以上減少させることを目標としていることから、帯広市もその考え方を踏まえ、令和10年の自殺死亡率を36%減少させることを目標とし、14.0以下としました。

部会長

国の目安に準拠しているということですね。

専門委員

No.88の取り組みについて、スクールカウンセラーを配置するとありますが、本来スクールカウンセラーが配置されているものと思っておりましたが、追加して市のカウンセラーを派遣するというのでしょうか。あらためて配置するというのであれば違和感を感じたのでお尋ねします。

事務局

南商業高等学校のスクールカウンセラーについては新たに配置するものではなく、今まで配置されているものを継続するという事です。

議事(4)

部会長

次に(4)その他について、委員の皆様から何かありますか。

(特になし)

事務局

本日は、合同部会に引き続き、ご出席いただきありがとうございました。

今後の計画策定に関する部会の予定につきましては、11月下旬から、計画に対して市民から意見をいただくパブリックコメントを経て、2月頃に計画案をお示しする予定としております。

今後ともご協力のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

部会長

以上で予定されている議事は終了いたしました。本日は、これで閉会といたします。お疲れ様でした。